

第19期定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

事業報告

■企業集団の現況

- ・当事業年度の事業の状況
- ・直前3事業年度の財産及び損益の状況
- ・対処すべき課題
- ・主要な事業内容
- ・主要な営業所及び工場
- ・使用人の状況
- ・主要な借入先の状況
- ・その他企業集団の現況に関する重要な事項

■会社の現況

- ・株式の状況
- ・新株予約権等の状況
- ・会社役員の状況
- ・会計監査人の状況

■業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

連結計算書類

■連結貸借対照表

■連結損益計算書

■連結株主資本等変動計算書

■連結注記表

計算書類

■貸借対照表

■損益計算書

■株主資本等変動計算書

■個別注記表

監査報告

■連結計算書類に係る会計監査報告

■計算書類に係る会計監査報告

■監査役会の監査報告

第19期（2024年7月1日から2025年6月30日まで）

株式会社ブシロード

当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、社会・経済活動の持ち直しの傾向が続いている一方、社会情勢の変化、継続的な物価の上昇や為替の変動に加え、海外市場における関税措置の動向などの影響により、依然として先行きが不透明な状況が続きました。

このような環境の中、当社グループは「IPディベロッパー」戦略のもと、TCG（トレーディングカードゲーム）を柱とし、グローバル展開を引き続き推進してまいりました。年間を通して新TCGを4タイトル展開開始し、2025年7月にも新TCGの展開とともに全世界でティーチングツアーを開催しております。グローバルにおいては、引き続き全世界各地で「Bushiroad EXPO」を開催、前年よりも開催地域を増加し、日本国外で多数のお客様とディストリビューターにご来場いただいております。

その結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高56,175,627千円、営業利益4,868,227千円、経常利益4,844,985千円、親会社株主に帰属する当期純利益3,418,196千円となりました。

各セグメントの経営成績は次のとおりであります。なお、セグメント売上高につきましては、外部顧客への売上高を記載しております。

なお、当連結会計年度より、「エンターテインメント事業」内のユニット名称の変更、区分の再構築をしております。「デジタルコンテンツユニット」を「コンテンツユニット」へと変更し、「BI (Bushiroad International) ユニット」を廃止、重複して属していた「TCGユニット」・「コンテンツユニット」へ報告内容をそれぞれ統合しました。なお、この変更はセグメント内のユニット構成の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。

1. エンターテインメント事業

①TCG（トレーディングカードゲーム）ユニット

新TCGとして2024年9月に「hololive OFFICIAL CARD GAME」、2024年10月に「五等分の花嫁 カードゲーム」、2025年2月に「ラブライブ！シリーズ オフィシャルカードゲーム」、2025年4月に「ヴァイスシュヴァルツロゼ」を発売・展開開始し、さらに、2025年7月に「ゴジラ カードゲーム」日本語版・英語版、「hololive OFFICIAL CARD GAME」英語版を展開開始しております。既存タイトルも「ヴァイスシュヴァルツ」「カードファイト!! ヴァンガード」を中心として順調に推移しました。

その結果、TCGユニットの当連結会計年度の売上は過去最高を更新しました。

②コンテンツユニット

モバイルゲームは2タイトルをクローズした一方、「バンドリ！ ガールズバンドパーティ！」が日本語版・簡体字版ともに順調に推移しました。コンソールゲームは9タイトルをリリース、「カードファイト!! ヴァンガードディアデイズ2」や「少女☆歌劇 レヴュースタァライト 舞台奏像劇 遙かなるエルドラド」が順調に推移しましたが、全体としては軟調な結果となりました。

③ライブエンタメユニット

バンドリ！プロジェクトのライブイベント・パッケージ商品が伸長し、2025年4月MyGO!!!!!×Ave Mujica 合同ライブでは、バンドリ！史上最大動員を記録しました。

その結果、ライブエンタメユニットの当連結会計年度の売上は過去最高を更新しました。

④MDユニット

バンドリ！関連グッズ売上の伸長、催事事業グローバル化による一般MD商品の伸長により順調に推移しました。また、フィギュアブランド「PalVerse」は店頭面積を確保でき、拡販に成功しました。

その結果、MDユニットの当連結会計年度の売上は過去最高を更新しました。

⑤アドユニット

(株)ブシロードムーブでは、代理店事業・自社及び他社の大型イベントを複数担当し、堅調に推移しました。アニメ製作委員会への出資・参画を積極的に行い、TCGやグッズの商品化権、声優・音響等の役務を獲得しております。

これらの結果、エンターテインメント事業は、売上高49,851,458千円、セグメント利益4,694,416千円となりました。

2. スポーツ事業

「新日本プロレス」では、観客動員が伸び悩み、興行・コンテンツ収入減となりました。

「スターダム」では、上半期は選手の離脱の影響をうけ立て直し期間となりましたが、第4四半期では立て直しが完了し、収益性も大きく改善いたしました。

これらの結果、スポーツ事業は、売上高6,324,168千円、セグメント利益173,811千円となりました。

事業別売上高

事業区分	第18期 (2024年6月期) (前連結会計年度)		第19期 (2025年6月期) (当連結会計年度)	
	金額	構成比	金額	構成比
エンターテインメント事業	39,679,038千円	85.8%	49,851,458千円	88.7%
スポーツ事業	6,583,919	14.2	6,324,168	11.3
合計	46,262,958	100.0	56,175,627	100.0

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 16 期 (2022年6月期)	第 17 期 (2023年6月期)	第 18 期 (2024年6月期)	第 19 期 (当連結会計年度) (2025年6月期)
売 上 高(千円)	41,966,359	48,799,238	46,262,958	56,175,627
経 常 利 益(千円)	5,113,149	4,503,590	1,898,197	4,844,985
親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	3,508,304	2,050,725	804,846	3,418,196
1株当たり当期純利益 (円)	54.81	29.13	11.38	49.70
総 資 産(千円)	43,721,012	46,335,845	50,605,556	49,797,228
純 資 産(千円)	16,192,818	22,399,308	23,271,952	25,222,055
1株当たり純資産 (円)	240.40	302.92	315.36	350.52

- (注) 1. 2021年8月13日開催の取締役会決議により、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 2022年8月25日開催の取締役会決議により、2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(3) 対処すべき課題

当社グループでは2025年8月に公表いたしました「中期ビジョン2030」のもと、3つのビジョン（「自社IPの活性化および新規IPの創出」「カードゲーム世界一を目指す」「海外進出を加速する」）及びビジョンの下支えとなる「もっと沢山体験してもらう」こと並びに「優秀な人材の採用・育成」及び「内部統制、コーポレート・ガバナンスの強化」に向けて取り組んでまいります。

① 自社IPの活性化および新規IPの創出

有力なIPを強固な柱へ

「カードファイト!! ヴァンガード」と「バンドリ!」といった、会社の顔となり継続的に売上の立つ自社IPを保有していることが当社グループの強みのひとつです。これに続き「新日本プロレス」「スターダム」「少女☆歌劇 レヴュースタァライト」といった有力なIPもさらに強固な柱となるよう後押しします。

継続的な大型IPの立ち上げ

当社グループが得意とする、音楽ライブ・舞台を起点としたライブミックスを用いた大型IP開発は、この5年間でも引き続き行っていきます。内2本はすでに計画中のものがあり、少なくとも3本の立ち上げを目指しています。若手プロデューサーの抜擢や部門を横断したプロジェクトチームの強化にも注力していきます。

出版による多点数IP開発

これまで行ってきた大型IP開発に加え、2024年6月期に新設した株式会社ブシロードワークスの出版事業では刊行点数の増加に注力します。さらに、これまで培ってきたアニメ製作委員会のノウハウを活用し、出版起点でのIP開発も強化していきます。

② カードゲーム世界一を目指す

当社グループは、売上やユーザー数においてさらなる成長余地を残しつつも、取り扱いタイトル数においては既に世界有数のポジションを確立しています。この強みを生かし、世界最大のカードゲームパブリッシャーを目指します。新規カードゲーム創出のグローバル・プラットフォームとして、カードゲーム市場をリードする存在へと成長してまいります。

自社基幹タイトル

事業の大黒柱である「ヴァイスシュヴァルツ」と「カードファイト!! ヴァンガード」は今後も手厚く伸ばしてまいります。

協業も含む新規タイトル

「ラブライブ! シリーズ オフィシャルカードゲーム」や「ゴジラ カードゲーム」に続き、今後も様々なIPとともに、新たな“楽しい”の創出に挑戦してまいります。

③ 海外進出を加速する

重点地域

特に市場の成長余地が大きい、中国を中心とした東アジア及び北米を最重要地域として位置付け、注力します。

国内売上高とのバランス

国内売上高はこれまでと同程度の伸長を保ちながら、上記現在約30%である海外売上高比率を、中期的に50%へ引き上げることを目指します。

成長余地が大きいこれらの市場の拡大・獲得こそが次の5年間の成長ドライバーであると考えます。

Bushiroad EXPO

TCG、アニメ、ゲーム、音楽ライブ、舞台、MD、プロレスなどのブシロードコンテンツを、世界中の皆様へ直接ご覧いただくための展示会であるBushiroad EXPOは、今後もマーケティングの要として注力します。2025年は世界16地域以上で開催し、各地域への接点の第一歩を担っています。

④ もっと沢山体験してもらう

ブシロードのエンタテインメントの最大の強みは、“リアルな体験”が生み出す熱量にあります。バンドリ！がライブから始まり、アニメやゲームへと世界観・ストーリーを拡張していったように、リアルな熱がコンテンツを強くし、ファンの共感を広げていきます。一義的な動員数の追求ではなく、「ブシロードのエンタテインメントを生で体験する」有料ライブイベント来場者数をフィジカルリーチと捉え、これを中期的に国内外で倍増させることを目標としてまいります。

⑤ 優秀な人材の採用・育成

当社グループは、上記のビジョンに取り組んでいくためには優秀な人材の確保及び育成が必要であると考えております。当社グループは、大幅に権限委譲し、若手でも責任を持った仕事が任せられる体制と、ITツールにとどまらないリアルで包括的なコミュニケーションが可能な機会を積極的に設けるなど、志望者を惹きつけるような仕事環境を進化させてまいります。また、10以上の国籍の社員を擁しダイバーシティと平等性の配慮に注力しております。これらの社内カルチャーや制度により、採用力強化につなげたいと考えており、グローバルマーケットでのプレゼンスやコーポレートブランドを高め、会社の魅力を世の中に訴求していくことも継続的に行ってまいります。

⑥ 内部統制、コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループが今後更なる拡大を図るためには、持続的な成長を支える組織体制・内部管理体制の強化が重要であると考えております。当社グループとしては、内部統制の実効性を高めるための環境を整備し、コーポレート・ガバナンスを充実していくことにより、内部管理体制の強化に取り組んでまいります。また、反社会勢力の排除を目的とした政府方針である「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」を尊重し、コンプライアンス経営を徹底いたします。

(4) 主要な事業内容（2025年6月30日現在）

事業区分	事業内容	領域
エンターテインメント事業	TCG（トレーディングカードゲーム）ユニット	TCG
	コンテンツユニット	ゲーム
	ライブエンタメユニット	音楽
	MDユニット	MD
	アドユニット	広告代理店
スポーツ事業	スポーツユニット	プロレス

(5) 主要な営業所及び工場 (2025年6月30日現在)

① 当社

本	社	東京都中野区中央一丁目38番1号
---	---	------------------

② 子会社

株式会社 ブシロードワークス	東京都中野区
株式会社 ブシロードクリエイティブ	東京都中野区
株式会社 ブシロードムーブ	東京都中野区
Bushiroad International Pte. Ltd.	シンガポール
株式会社 ゲームビズ	東京都中野区
株式会社 ブシロードミュージック	東京都中野区
新日本プロレスリング株式会社	東京都中野区
New Japan Pro-Wrestling of A m e r i c a I n c .	米国カリフォルニア州
株式会社 スターダム	東京都中野区
株式会社 劇団 飛行船	東京都中野区
株式会社 ブシロードウェルビー	東京都中野区
G o r i n T e c h n i c a l Industry (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシアジョホール州
W o r l d C a r d Products (Singapore) Pte.Ltd.	シンガポール

(6) 使用人の状況（2025年6月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
エンターテインメント事業	725（74）名	11名増（12名増）
スポーツ事業	105（12）	9名増（6名減）
報告セグメント計	830（86）	20名増（6名増）
全社（共通）	43（2）	－（－）
合計	873（88）	20名増（6名増）

- (注) 1. 使用人数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 使用人数の（外書）は、臨時従業員の最近1年間の平均雇用人員であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
259（35）名	13名増（3名減）	31.9歳	4.5年

- (注) 1. 使用人数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 使用人数の（外書）は、臨時従業員の最近1年間の平均雇用人員であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

(7) 主要な借入先の状況（2025年6月30日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	3,371,296千円
株式会社みずほ銀行	2,733,349
株式会社東日本銀行	1,090,400

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

会社の現況

(1) 株式の状況 (2025年6月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 217,696,000株
- ② 発行済株式総数 71,548,550株
(注) 新株予約権 (ストック・オプション) の行使により、発行済株式総数は、120,000株増加しております。
- ③ 株主数 17,675名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
三井住友信託銀行株式会社 (信託口 甲9号)	20,256,000株	29.90%
株式会社中野坂上	9,200,000	13.58
木谷 高明	7,856,000	11.60
グリーンホールディングス株式会社	3,116,000	4.60
野村信託銀行株式会社 (投信口)	1,060,300	1.56
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,036,000	1.53
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	863,370	1.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	782,800	1.16
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE	697,733	1.03
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	597,998	0.88

- (注) 1. 当社は、自己株式を3,796,467株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. グリー株式会社は、2025年1月1日付でグリーンホールディングス株式会社に商号変更しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

イ. 2022年6月23日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数

500個

- ・新株予約権の目的となる株式の数

100,000株（新株予約権1個につき200株）

- ・新株予約権の払込金額

新株予約権と引換えに払い込みは要しない。

- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たり 143,000円（1株当たり715円）

- ・新株予約権を行使することができる期間

2026年6月24日から2032年6月22日まで

- ・新株予約権の行使の条件

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

（注）取締役2名が保有している新株予約権は、使用人として在籍中に付与されたものです。

- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役 （社外取締役を除く）	500個	100,000株	2人
社外取締役	—	—	—
監査役	—	—	—

□. 2022年9月27日開催の取締役会決議による新株予約権

・新株予約権の数

290個

・新株予約権の目的となる株式の数

58,000株（新株予約権1個につき200株）

・新株予約権の払込金額

新株予約権と引換えに払い込みは要しない。

・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たり 170,600円（1株当たり853円）

・新株予約権を行使することができる期間

2026年9月28日から2032年9月26日まで

・新株予約権の行使の条件

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	100個	20,000株	1人
社外取締役	80個	16,000株	2人
監査役	110個	22,000株	3人

ハ. 2022年12月23日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数

80個

- ・新株予約権の目的となる株式の数

8,000株（新株予約権 1 個につき100株）

- ・新株予約権の払込金額

新株予約権と引換えに払い込みは要しない。

- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1 個当たり 73,300円（1 株当たり733円）

- ・新株予約権を行使することができる期間

2026年12月24日から2032年12月22日まで

- ・新株予約権の行使の条件

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	—	—	—
社外取締役	80個	8,000株	1 人
監査役	—	—	—

二. 2024年9月26日開催の取締役会決議による新株予約権

・新株予約権の数

2,720個

・新株予約権の目的となる株式の数

272,000株（新株予約権1個につき100株）

・新株予約権の払込金額

新株予約権と引換えに払い込みは要しない。

・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たり 35,100円（1株当たり351円）

・新株予約権を行使することができる期間

2029年3月27日から2034年9月25日まで

・新株予約権の行使の条件

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役 （社外取締役を除く）	2,100個	210,000株	3人
社外取締役	300個	30,000株	3人
監査役	320個	32,000株	4人

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

2024年9月26日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数

20,900個

- ・新株予約権の目的となる株式の数

2,090,000株（新株予約権1個につき100株）

- ・新株予約権の払込金額

新株予約権と引換えに払い込みは要しない。

- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たり 35,100円（1株当たり351円）

- ・新株予約権を行使することができる期間

2029年3月27日から2034年9月25日まで

- ・新株予約権の行使の条件

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

- ・当社使用人等への交付状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	交付対象者数
当社執行役員	2,450個	245,000株	9人
当社使用人	18,450個	1,845,000株	347人
子会社の使用人	—	—	—

(3) 会社役員の状況

① 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役稲田洋一氏、社外取締役水野道訓氏、社外取締役鳥嶋和彦氏及び各監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役については360万円又は会社法第425条第1項が定める額のいずれか高い額、常勤社外監査役については1,560万円又は会社法第425条第1項が定める額のいずれか高い額、社外監査役については240万円又は会社法第425条第1項が定める額のいずれか高い額としております。

② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしています。

当該保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員等の主要な業務執行者です。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役稲田洋一氏は、株式会社レコフの顧問であります。当社と当該兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役水野道訓氏は、公益財団法人ソニー音楽財団理事長、株式会社ハピネット社外取締役、グリーンホールディングス株式会社社外取締役であります。当社と当該各兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役鳥嶋和彦氏は、株式会社アムタス社外取締役であります。当社と当該兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役山田真哉氏は、公認会計士山田真哉事務所所長、芸能文化税理士法人代表社員であります。当社と当該各兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役松山智恵氏は、TMI総合法律事務所パートナーであります。当社と当該兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

【取締役】

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 稲 田 洋 一	当事業年度に開催された取締役会25回の全てに、出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。また、任意の指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会2回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
取締役 水 野 道 訓	当事業年度に開催された取締役会25回のうち24回に、出席いたしました。出席した取締役会において、総合エンタテインメントカンパニーでの多岐に亘る業務経験及びライブエンタテインメントに関する知見に基づく専門的見地から適宜発言を行っております。また、任意の指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会2回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 鳥 嶋 和 彦	当事業年度に開催された取締役会25回のうち23回に、出席いたしました。出席した取締役会において、編集者としての経験及びメディアミックスに関する知見に基づく専門的見地から適宜発言を行っております。また、任意の指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会2回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

【監査役】

出 席 状 況 及 び 発 言 状 況	
監査役 森 瀬 教 文	当事業年度に開催された取締役会25回の全てに、また、監査役会12回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、事業会社における事業経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
監査役 山 田 真 哉	当事業年度に開催された取締役会25回の全てに、また、監査役会12回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、公認会計士・税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役 水 野 良	当事業年度に開催された取締役会25回の全てに、また、監査役会12回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、作家・ゲームデザイナーとしての豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜発言を行っております。
監査役 松 山 智 恵	2024年9月26日に就任以降、当事業年度に開催された取締役会19回の全てに、また、監査役会9回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 PwC Japan有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	60,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	60,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、Bushiroad International Pte. Ltd.については、当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているPwCのメンバーファームの監査を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに、「企業理念」に基づいた適正かつ健全な企業活動を行っています。
- ロ. 取締役会は、「取締役会規程」「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行しています。
- ハ. コンプライアンスの状況は、経営会議等を通じて取締役及び監査役に対し報告を行い、各部門責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努めています。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」「稟議規程」等に基づき、適切に保存及び管理しており、取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できることとしています。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 取締役会は、コンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直しています。
- ロ. リスク情報等については経営会議等を通じて各部門責任者より取締役及び監査役に対し報告を行っており、個別のリスクに対しては、それぞれの担当部署にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は内部監査人がこれを行っています。
- ハ. 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて顧問法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えることとしています。

二．内部監査人は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告するものとし、取締役会において定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めることとしています。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月１回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催することとしています。

ロ．取締役会は、当社及び当社グループの財務、投資、コストなどの項目に関する目標を定め、目標達成に向けて実施すべき具体的方法を各部門に実行させ、取締役はその結果を定期的に検証し、評価、改善を行うことで全社的な業務の効率化を実現することとしています。

ハ．予算に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて業績目標の達成を図ります。

⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社等を設立又は取得する場合には、企業集団全体で内部統制の徹底を図るための体制を整備することとしています。

⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制

内部統制システムの構築に関する基本方針及び別途定める「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行います。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

イ．監査役は、経営企画室の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができます。指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとしています。

ロ．取締役及び使用人は、監査役より監査業務に必要な指示を受けた経営企画室の使用人に対し、監査役からの指示の実効性が確保されるように適切に対応しています。

- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書等の重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができることとしています。
 - ロ. 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力します。
 - ハ. 取締役及び使用人が監査役に報告を行った場合には、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行わないこととしています。
- ⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行のために費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに処理することとしています。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役は、内部監査人と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うものとしています。
 - ロ. 監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問法律事務所等に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、会計監査人に意見を求めるなど必要な連携を図ることとしています。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- イ. 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを各種社内規程等に明文化しています。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消することとしています。
 - ロ. 経営管理本部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行っています。また、役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図っています。
 - ハ. 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び顧問法律事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
諸規程を整備し、全取締役及び使用人に遵守させております。また、内部通報制度を整備し、法令違反について早期発見を図っております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役会議事録や重要事項に関する稟議書等の取締役の職務執行に関する情報については、文書管理規程等の社内規程に基づき、適切に保存及び管理を行っております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社リスク管理・コンプライアンス推進委員会が中心となり当社及び当社子会社の重要リスクの識別と評価を実施し、リスク対応計画の作成と実施をさせることにより、リスク管理の実効性を確保しております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当事業年度においては、取締役会を計25回開催し、年度計画に基づき、各社の業績管理を実施いたしました。
- ⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
四半期ごとに、当社取締役会で、当社子会社社長から職務の執行の状況について、報告を受けました。また子会社の経営管理等については、当社経営企画部より指導及び支援を行っております。
- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
補助使用人について取締役からの独立性と監査役からの指示の実効性を確保しております。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
当社及び当社子会社は、内部通報制度を整備しております。またその中で、報告した者に対する不当な取り扱いの禁止等を定めております。
- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役の職務の執行について生ずる費用に関しては方針を定め、適切に運用しております。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、会計監査人、内部監査室と、それぞれ定期的に意見交換を行いました。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
反社会的勢力に対する取組みとしては、取引を回避するため新たな取引先の事前審査を厳格に行うよう努めるほか、契約書等には反社会的勢力排除条項を規定しております。

連結貸借対照表

(2025年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	39,250,764	流 動 負 債	16,632,840
現 金 及 び 預 金	25,042,207	買 掛 金	6,746,881
売 掛 金	7,505,600	未 払 金	2,331,455
商 品 及 び 製 品	1,480,365	未 払 法 人 税 等	1,038,872
仕 掛 品	2,112,558	1年内返済予定の長期借入金	3,445,496
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	264,422	1年内償還予定の社債	700,000
そ の 他	2,943,264	賞 与 引 当 金	127,986
貸 倒 引 当 金	△97,655	修 繕 引 当 金	16,000
固 定 資 産	10,546,085	そ の 他	2,226,147
有 形 固 定 資 産	3,464,991	固 定 負 債	7,942,332
建 物 及 び 構 築 物	1,121,861	長 期 借 入 金	6,091,339
機 械 及 び 装 置	957,665	社 債	1,350,000
工 具、器 具 及 び 備 品	139,177	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	94,019
車 両 運 搬 具	15,806	退 職 給 付 に 係 る 負 債	147,659
土 地	1,027,220	修 繕 引 当 金	47,694
リ ー ス 資 産	21,679	繰 延 税 金 負 債	58,433
そ の 他	181,580	そ の 他	153,187
無 形 固 定 資 産	282,268	負 債 合 計	24,575,173
ソ フ ト ウ エ ア	186,098	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	13,882	株 主 資 本	22,806,068
そ の 他	82,286	資 本 金	5,781,801
投 資 そ の 他 の 資 産	6,798,825	資 本 剰 余 金	5,718,571
投 資 有 価 証 券	5,005,088	利 益 剰 余 金	12,864,283
長 期 貸 付 金	144,211	自 己 株 式	△1,558,588
繰 延 税 金 資 産	1,106,008	その他の包括利益累計額	942,115
そ の 他	571,072	その他有価証券評価差額金	△47,113
貸 倒 引 当 金	△27,556	為 替 換 算 調 整 勘 定	989,228
繰 延 資 産	379	新 株 予 約 権	438,992
株 式 交 付 費	379	非 支 配 株 主 持 分	1,034,879
資 産 合 計	49,797,228	純 資 産 合 計	25,222,055
		負 債 純 資 産 合 計	49,797,228

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年7月 1 日から)
(2025年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上 売上 売上 販売費及び一般管理費 営業外 受取利息及び配当金 持分法による投資利益 貸倒引当金戻入額 助成金収入 その他 営業外費用 支払利息及び社債利息 為替差損 その他 経常 特別 関係会社株式売却益 特別 投資有価証券評価損 税金等調整前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期純利益 非支配株主に帰属する当期純利益 親会社株主に帰属する当期純利益	高		56,175,627
	価		36,166,003
	益		20,009,623
	費		15,141,396
	益		4,868,227
	益		
	当	424,556	
	利	94,013	
	入	71,254	
	入	20,603	
	他	32,717	643,145
	利	111,063	
	損	542,279	
	他	13,044	666,387
	益		4,844,985
	益	165,995	165,995
	失	190,832	190,832
	益		4,820,148
	税	1,361,640	
	額	△130,082	1,231,557
	益		3,588,591
	益		170,395
	益		3,418,196

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年7月1日から)
(2025年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	5,773,757	5,710,527	9,826,715	△568,751	20,742,249
当連結会計年度変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	8,044	8,044			16,088
自己株式の取得				△989,836	△989,836
剰余金の配当			△315,594		△315,594
連結範囲の変動			△65,033		△65,033
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,418,196		3,418,196
株主資本以外の項目の当連結会計年度 変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	8,044	8,044	3,037,567	△989,836	2,063,818
当連結会計年度末残高	5,781,801	5,718,571	12,864,283	△1,558,588	22,806,068

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当連結会計年度期首残高	△126,218	1,500,487	1,374,269	286,060	869,373	23,271,952
当連結会計年度変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)						16,088
自己株式の取得						△989,836
剰余金の配当						△315,594
連結範囲の変動						△65,033
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,418,196
株主資本以外の項目の当連結会 計年度変動額(純額)	79,105	△511,259	△432,153	152,932	165,505	△113,715
当連結会計年度変動額合計	79,105	△511,259	△432,153	152,932	165,505	1,950,103
当連結会計年度末残高	△47,113	989,228	942,115	438,992	1,034,879	25,222,055

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 13社
- ・ 主要な連結子会社の名称 (株)ブシロードミュージック
Bushiroad International Pte. Ltd.
新日本プロレスリング(株)
(株)ブシロードクリエイティブ

② 非連結子会社の状況

- ・ 主要な非連結子会社の名称 Bushiroad USA Inc.
Bushiroad Asia Inc.
- ・ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数 3社
- ・ 主要な会社等の名称 Bushiroad USA Inc.
(株)キネマシトラス
(有)遊宝洞

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 主要な会社等の名称 Bushiroad Asia Inc.
- ・ 持分法を適用しない理由 当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

連結の範囲の変更

当連結会計年度において、(株)アルゴナビスについては、当社の連結子会社である(株)ブシロードミュージックを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

当連結会計年度において、(株)フロントウイングラボについては、当社保有株式の全てを譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

当連結会計年度において、(株)ブシロードミュージック・パブリッシングについては、当社の連結子会社である(株)ブシロードミュージックを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

Gorin Technical Industry (Malaysia) Sdn. Bhd.及びWorld Card Products (Singapore) Pte.Ltd.の決算日は、3月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用しております。ただし、4月1日から連結決算日6月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ. 棚卸資産

商品及び製品

当社及び国内連結子会社は主として移動平均法による原価法を、在外連結子会社は先入先出法又は移動平均法による原価法を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

原材料及び貯蔵品

原材料は移動平均法による原価法を、貯蔵品は最終仕入原価法による原価法を採用しております。

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、機械及び装置については定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～39年

機械及び装置 5年～10年

工具、器具及び備品 2年～15年

車両運搬具 2年～6年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（1年～5年）に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間にわたり均等償却をしております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、当社及び一部の連結子会社は役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

ニ. 修繕引当金

設備の修繕に伴う費用の支出に備えるため、その見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たすスワップ取引について、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金利息

ハ. ヘッジ方針

借入金利息の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップにつきましては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

⑦ 重要な収益及び費用の計上基準

提供する財又はサービスに関する主要な収益は以下のとおりであります。

- イ. TCG、音楽・映像パッケージ、MD、グッズ、コンソールゲームなどの商品及び製品の販売については、顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。なお、国内の販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

- ロ. 当社パブリッシュのモバイルオンラインゲームについては、顧客がゲーム内通貨を用いて交換したアイテムの見積り利用期間に基づいて収益を認識しております。共同事業のモバイルオンラインゲームから生じる収益は、パブリッシャーである共同事業者が獲得した収益に対して収益分配を受けることによって生じております。収益分配は当社が顧客である共同事業者への企画・開発・広告等の履行義務の提供により獲得したものであることから、顧客が獲得する収益を見積り当社の収益を認識しております。
- ハ. 映像・音楽コンテンツ、アニメーション等のIP権、音楽著作権などのライセンス契約におけるライセンスの供与については、ライセンスを顧客に供与する際の約束の性質が、ライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利である場合は、一定の期間にわたり収益を認識し、ライセンスが供与される時点で知的財産を使用する権利である場合は、一時点で収益を認識しております。売上高に基づくロイヤリティは契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して履行義務の充足を判断し、一時点で収益を認識しております。また、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から取引先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。
- ニ. プロレスリングの興行、音楽ライブなどのライブイベントについては、開催時点において顧客に対して約束したサービスの履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。
- ホ. 広告代理店業、イベントの企画・制作、音響・映像制作などの請負サービスの提供については、顧客への制作物及びサービスの提供を完了した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。なお、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から取引先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

なお、「10.収益認識に関する注記 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」における主要な財又はサービスのラインと提供する財又はサービスに関する主要な収益の関連性は以下です。

主要な財又はサービスのライン	提供するサービスに関する主要な収益
TCG	TCGの販売
コンテンツ	モバイルオンラインゲームのパブリッシュ モバイルオンラインゲームの共同事業 コンソールゲームの販売 アニメーション等のIP権のライセンス
ライブエンタメ	映像・音楽コンテンツ・音楽著作権のライセンス 音楽・映像パッケージの販売 音楽ライブの開催
MD	MDの販売、出版
アド	広告代理店 イベントの企画・制作 音響・映像制作
スポーツ	プロレスリングの興行 グッズの販売 映像コンテンツのライセンス

⑧ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑨ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。これによる、連結計算書類への影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において「流動資産」の「その他」に含めていた「原材料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より「原材料及び貯蔵品」として独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「原材料」は175,545千円であります。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「貸倒引当金戻入額」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「貸倒引当金戻入額」は2,139千円であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性の見積り

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	1,106,008千円
--------	-------------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループは、将来減算一時差異及び繰越欠損金の一部が将来の一時差異等加減算前課税所得（以下課税所得）の見積りに対して利用できる可能性を考慮して、繰延税金資産の回収可能性の評価をしています。将来の課税所得の見積りにあたっては、取締役会で承認された2026年6月期の事業計画を基礎に、将来の課税所得の見積りを行っております。

② 主要な仮定

主要な仮定は事業計画における経営戦略の進捗度合いにより生じる売上高及び営業損益率です。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

経営環境の著しい変化及び経営戦略の進捗の遅れなど、その見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産の取り崩しが発生する可能性があります。

2. 投資有価証券の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

投資有価証券	5,005,088千円
市場価格のない株式等以外	4,489,414千円
市場価格のない株式等	515,674千円
投資有価証券評価損	190,832千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

その他有価証券で市場価格のない株式等以外のものについては、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、時価が著しく下落したと判断し、回復する見込があると認められる場合を除き、減損処理しております。

また、その他有価証券で市場価格のない株式等については、当該株式の実質価額が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、株式の実質価額が著しく下落したと判断し、投資先の売上高実績及び営業利益等を入手可能な範囲の事業計画と比較して一定程度の乖離がないか、投資先の事業に著しく影響を及ぼす定性的な状況が識別されていないか、投資先の出資による資金調達の状況といった点から評価を行い、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理しております。なお、超過収益力を反映して取得した株式については、実質価額に当該超過収益力を反映しており、超過収益力が減少したと判断される場合には、実質価額に当該減少を反映しております。

① 算出方法

超過収益力を加味して取得した市場価格のない株式等については、減損処理を行うにあたり、投資先の売上高実績、売上高成長率や営業利益率、入手した投資先の事業計画と実績の予実分析等を考慮し、実質価額を算出しております。

② 主要な仮定

超過収益力を加味して取得した市場価格のない株式等の減損処理における主要な仮定は、投資先の事業計画のうち、売上高成長率及び営業利益率です。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の時価の下落又は投資先の業績不振や財政状態の悪化により、現状の帳簿価額に反映されていない損失又は帳簿価額の回収不能が生じ、減損処理が必要となる可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	1,800,790千円
流動負債「その他」のうち、契約負債の金額	1,472,080千円

6. 連結損益計算書に関する注記

関係会社株式売却益

2024年9月27日付で連結子会社であった(株)フロントウイングラボの全株式を譲渡したことによるものであります。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 71,548,550株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株 式 の 種 類	配当金の総額	1 株 当 た り 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
2024年9月26日 定 時 株 主 総 会	普通株式	315,594千円	4.5円	2024年 6月30日	2024年 9月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議 予 定	株 式 の 種 類	配当の原資	配当金の総額	1 株 当 た り 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
2025年9月25日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	304,884千円	4.5円	2025年 6月30日	2025年 9月26日

(3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 616,000株

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

現金及び預金の中に含まれている外貨預金は、為替の変動リスクに晒されておりますが、定期的に為替相場を把握し、為替の変動リスクを管理しております。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社は債権管理規程に従い、営業債権について、経営管理本部にて取引先毎に残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同等の管理を行っております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式及び外貨建債券であります。業務上の関係を有する企業の株式は、価格の変動リスクに晒されております。当該リスクの管理のため、時価や発行体の財務状況等の継続的なモニタリングを行っております。また外貨建債券については、発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに加え、為替の変動リスクに晒されております。これらについては、発行体を安全性の高い金融機関を中心とし、時価や発行体の格付の変化、為替動向等の金融情勢を継続的に確認することにより管理しております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に運転資金及び投資に係る資金調達を目的としたものであります。そのほとんどが固定金利にて調達を行っており、将来キャッシュ・フローを固定化することで、金利変動リスクの軽減を図っております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	4,489,414	4,489,414	－
資産計	4,489,414	4,489,414	－
長期借入金 (1年内含む)	9,536,835	9,490,594	△46,240
社債 (1年内含む)	2,050,000	2,030,329	△19,670
負債計	11,586,835	11,520,924	△65,910

(※) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	515,674

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
債券	—	4,489,414	—	4,489,414
資産計	—	4,489,414	—	4,489,414

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期借入金（1年内含む）	－	9,490,594	－	9,490,594
社債（1年内含む）	－	2,030,329	－	2,030,329
負債計	－	11,520,924	－	11,520,924

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

長期借入金、社債

元利金の合計額を、新規で資金調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

9. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産	350.52円
(2) 1 株当たり当期純利益	49.70円
(3) 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	49.29円

10. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	エンターテインメント 事業	スポーツ事業	
主要な財又はサービスのライン			
TCG	27,037,309	—	27,037,309
コンテンツ	6,920,325	—	6,920,325
ライブエンタメ	5,693,025	—	5,693,025
MD	8,891,023	—	8,891,023
アド	1,120,821	—	1,120,821
スポーツ	—	6,324,168	6,324,168
その他	188,951	—	188,951
顧客との契約から生じる収益	49,851,458	6,324,168	56,175,627
外部顧客への売上高	49,851,458	6,324,168	56,175,627

(注) 当連結会計年度より、「デジタルコンテンツ」としていた主要な財又はサービスのラインの名称を「コンテンツ」に変更しております。なお、この変更は名称の変更のみであり、その内容に与える影響はありません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (5) 会計方針に関する事項⑦重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

① 契約負債の残高

	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	1,056,622千円
契約負債（期末残高）	1,472,080千円

② 当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額
当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,056,662千円であります。

③ 当期中の契約資産及び契約負債の残高の重要な変動がある場合のその内容
重要な変動はありません。

④ 履行義務の充足の時期が通常の支払時期にどのように関連するのか並びにそれらの要因が契約資産及び契約負債の残高に与える影響の説明

契約負債は、主にモバイルオンラインゲームにおける顧客からの前受金、並びにIP利用許諾料の前受金です。履行義務は利用に応じて充足され、収益認識されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

	当連結会計年度
1年内	1,272,080千円
1年超	200,000千円

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約及び当社グループが保有するIPの各種権利許諾のうち、売上高又は使用量に基づくロイヤリティについては注記の対象に含めておりません。

11. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割及び定款の一部変更)

当社は、2025年8月14日開催の取締役会において、株式分割を行うことを決議いたしました。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2025年9月30日を基準日として、最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

- ①株式分割前の発行済株式総数 : 71,576,550株
- ②株式分割により増加する株式数 : 71,576,550株
- ③株式分割後の発行済株式総数 : 143,153,100株
- ④株式分割後の発行可能株式総数 : 435,392,000株

(3) 分割の日程

- ①基準日公告日 : 2025年9月15日 (予定)
- ②基準日 : 2025年9月30日 (予定)
- ③効力発生日 : 2025年10月1日 (予定)
- ④増加記録日 : 2025年10月1日 (予定)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度
1株当たり純資産額	175.25円
1株当たり当期純利益	24.85円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	24.64円

(5) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、2025年10月1日以降に行使する新株予約権の1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

新株予約権の名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	38円	19円
第2回新株予約権	300円	150円
第4回新株予約権	715円	358円
第5回新株予約権	853円	427円
第6回新株予約権	733円	367円
第7回新株予約権	351円	176円

(6) 資本金の額の変更

今回の株式分割に関しまして、資本金の額の変更はありません。

3. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数を変更するものとします。

なお、定款の変更の効力発生日は2025年10月1日となります。

(2) 変更の内容（下線部分は変更箇所を示しています。）

変 更 前	変 更 後
(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>217,696,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>435,392,000株</u> とする。

12. その他の注記

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は、2024年3月26日開催の取締役会において、当社の連結子会社である㈱ブシロードミュージックを存続会社、当社の連結子会社である㈱アルゴナビスを消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2024年7月1日付で実施いたしました。

1. 取引の概要

- (1) 対象となった企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称：㈱ブシロードミュージック

事業の内容：音楽コンテンツの企画、制作、管理 等

被結合企業の名称：㈱アルゴナビス

事業の内容：IP の企画・開発・プロデュース 等

- (2) 企業結合日

2024年7月1日

- (3) 企業結合の法的形式

㈱ブシロードミュージックを吸収合併存続会社、㈱アルゴナビスを吸収合併消滅会社とする吸収合併

- (4) 結合後企業の名称

㈱ブシロードミュージック

- (5) その他取引の概要に関する事項

当社グループのライブエンタメユニットにおける事業の重複業務を削減し、事業効率の向上を図るため、組織再編を実施いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（子会社株式の譲渡）

当社は、2024年8月27日開催の取締役会において、当社の連結子会社である㈱フロントウイングラボ（以下、フロントウイングラボ）の全株式を㈱グッドスマイルカンパニーのグループ会社となる㈱フロントウイングへ譲渡することを決議し、2024年9月27日付で実施いたしました。

これに伴い、フロントウイングラボを連結の範囲から除外しております。

1. 株式譲渡の概要

（1）株式譲渡した子会社の名称及び事業の内容

名称：㈱フロントウイングラボ

事業の内容：コンソールゲームの企画、開発

（2）譲渡先企業の名称

㈱フロントウイング

（3）株式譲渡の目的

フロントウイングラボの今後の成長に資する方策についてさまざまな検討を重ねた結果、同社の更なる飛躍と発展のため、親和性の高い事業を有する、グッドスマイルカンパニーグループのもとで事業を運営することがフロントウイングラボの将来的な成長に資すると判断し、本譲渡を決定しました。

（4）株式譲渡日

2024年9月27日

（5）法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金とする株式譲渡

2. 株式譲渡の概要

（1）譲渡損益の金額

関係会社株式売却益 165,995千円

（2）譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	366,476 千円
------	------------

固定資産	8,448 //
------	----------

資産合計	374,925 //
------	------------

流動負債	395,671 //
------	------------

固定負債	70,000 //
------	-----------

負債合計	465,671 //
------	------------

（3）会計処理

当該株式譲渡の売却価額と連結上の帳簿価額との差額を譲渡損益として認識しております。

3. 株式譲渡した子会社が含まれていた報告セグメントの名称
エンターテインメント事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社に係る損益の概算額

売上高	39,192 千円
営業損失 (△)	△11,125 //

(共通支配下の取引等)

当社は、2024年10月24日開催の取締役会において、当社の連結子会社である(株)ブシロードミュージックを存続会社、当社の連結子会社である(株)ブシロードミュージック・パブリッシングを消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2025年1月1日付で実施いたしました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称 : (株)ブシロードミュージック

事業の内容 : 音楽コンテンツの企画、制作、管理 等

被結合企業の名称 : (株)ブシロードミュージック・パブリッシング

事業の内容 : 音楽著作物の著作権に関する管理 等

(2) 企業結合日

2025年1月1日

(3) 企業結合の法的形式

(株)ブシロードミュージックを吸収合併存続会社、(株)ブシロードミュージック・パブリッシングを吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

(株)ブシロードミュージック

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループのライブエンタメユニットにおける事業の重複業務を削減し、事業効率の向上を図るため、組織再編を実施いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

貸借対照表

(2025年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	26,377,669	流 動 負 債	11,607,212
現 金 及 び 預 金	16,973,860	買 掛 金	3,870,951
売 掛 金	4,307,559	未 払 金	1,670,233
商 品 及 び 製 品	759,619	未 払 法 人 税 等	464,104
仕 掛 品	1,304,937	1年内返済予定の長期借入金	3,445,496
貯 蔵 品	86,609	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	700,000
そ の 他	3,007,596	賞 与 引 当 金	56,950
貸 倒 引 当 金	△62,513	そ の 他	1,399,477
固 定 資 産	6,488,816	固 定 負 債	7,589,400
有 形 固 定 資 産	456,074	長 期 借 入 金	6,091,339
建 物	139,145	社 債	1,350,000
機 械 及 び 装 置	266,365	退 職 給 付 引 当 金	104,250
工 具 、 器 具 及 び 備 品	50,563	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	43,811
車 両 運 搬 具	0	負 債 合 計	19,196,612
無 形 固 定 資 産	138,787	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ エ ア	122,528	株 主 資 本	13,239,105
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	12,732	資 本 金	5,781,801
そ の 他	3,526	資 本 剰 余 金	5,780,801
投 資 そ の 他 の 資 産	5,893,954	資 本 準 備 金	5,780,801
投 資 有 価 証 券	1,007,823	利 益 剰 余 金	3,235,091
関 係 会 社 株 式	1,555,833	利 益 準 備 金	1,287
長 期 貸 付 金	2,558,643	そ の 他 利 益 剰 余 金	3,233,804
繰 延 税 金 資 産	912,502	繰 越 利 益 剰 余 金	3,233,804
そ の 他	494,535	自 己 株 式	△1,558,588
貸 倒 引 当 金	△635,383	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△7,845
繰 延 資 産	379	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△7,845
株 式 交 付 費	379	新 株 予 約 権	438,992
資 産 合 計	32,866,865	純 資 産 合 計	13,670,252
		負 債 純 資 産 合 計	32,866,865

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024年7月 1 日から)
(2025年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額
売上高 売上原価 売上総利益 販売費及び一般管理費 営業利益 営業外収益 受取利息 受取配当金 貸倒引当金戻入額 その他の 営業外費用 支払利息及び社債利息 為替差損 貸倒引当金繰入額 その他の 経常利益 特別利益 関係会社株式売却益 特別損失 投資有価証券評価損 税引前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期純利益		29,783,349
		19,720,655
		10,062,694
		8,840,455
		1,222,239
	258,121	1,471,633
	407,450	
	781,892	
	24,169	
	85,702	622,531
	479,753	
	50,000	
	7,074	
経常利益 特別利益 関係会社株式売却益 特別損失 投資有価証券評価損 税引前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期純利益		2,071,341
	75,248	75,248
	190,832	190,832
		1,955,757
法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期純利益	521,932	
	△194,403	327,528
		1,628,229

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年7月 1 日から)
(2025年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰 余 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	5,773,757	5,772,757	5,772,757	1,287	1,921,169	1,922,456
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	8,044	8,044	8,044			
自 己 株 式 の 取 得						
剰 余 金 の 配 当					△315,594	△315,594
当 期 純 利 益					1,628,229	1,628,229
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)						
当 期 変 動 額 合 計	8,044	8,044	8,044	－	1,312,634	1,312,634
当 期 末 残 高	5,781,801	5,780,801	5,780,801	1,287	3,233,804	3,235,091

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△568,751	12,900,219	△1,790	△1,790	286,060	13,184,489
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)		16,088				16,088
自 己 株 式 の 取 得	△989,836	△989,836				△989,836
剰 余 金 の 配 当		△315,594				△315,594
当 期 純 利 益		1,628,229				1,628,229
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△6,055	△6,055	152,932	146,877
当 期 変 動 額 合 計	△989,836	338,885	△6,055	△6,055	152,932	485,763
当 期 末 残 高	△1,558,588	13,239,105	△7,845	△7,845	438,992	13,670,252

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ 棚卸資産

商品及び製品

移動平均法による原価法を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び機械及び装置については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～39年

機械及び装置 5年～10年

工具、器具及び備品 2年～15年

車両運搬具 5年～6年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（1年～5年）に基づいております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間にわたり均等償却をしております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

③ 退職給付引当金

退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

提供する財又はサービスに関する主要な収益は以下のとおりであります。

- ① TCGなどの商品及び製品の販売については、顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。なお、国内の販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。
- ② 当社パブリッシュのモバイルオンラインゲームについては、顧客がゲーム内通貨を用いて交換したアイテムの見積り利用期間に基づいて収益を認識しております。共同事業のモバイルオンラインゲームから生じる収益は、パブリッシャーである共同事業者が獲得した収益に対して収益分配を受けることによって生じております。収益分配は当社が顧客である共同事業者への企画・開発・広告等の履行義務の提供により獲得したものであることから、顧客が獲得する収益を見積り当社の収益を認識しております。
- ③ アニメーション等のIP版權などのライセンス契約におけるライセンスの供与については、ライセンスを顧客に供与する際の約束の性質が、ライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利である場合は、一定の期間にわたり収益を認識し、ライセンスが供与される時点で知的財産を使用する権利である場合は、一時点で収益を認識しております。なお、売上高に基づくロイヤリティは契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して履行義務の充足を判断し、一時点で収益を認識しております。また、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から取引先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たすスワップ取引について、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利

ハ. ヘッジ方針

借入金利の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップにつきましては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当事業年度の期首から適用しております。これによる、計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

1. 関係会社株式の評価及び関係会社への貸付金の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	1,555,833千円
子会社株式	1,324,633千円
関連会社株式	231,200千円
関係会社株式評価損	－千円
関係会社貸付金	3,092,272千円
一般債権	1,502,596千円
貸倒懸念債権	1,589,676千円
貸倒引当金	609,040千円
貸倒引当金戻入額	710,794千円
貸倒引当金繰入額	50,000千円

(株)ブシロードウェルビー、(株)劇団飛行船、(株)ブシロードワークスに対する貸付金について貸倒懸念債権に区分しています。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式について、当該関係会社株式の発行会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が50%程度以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、おおむね5年以内の取得原価までの回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、期末において相当の減額処理を行うこととしています。なお、超過収益力を反映して取得した株式については、実質価額に当該超過収益力を反映しており、超過収益力が減少したと判断される場合には、実質価額に当該減少を反映しています。

また、関係会社への貸付金の評価にあたっては財政状態及び経営成績等に応じて貸倒懸念債権に分類された貸付金については財務内容評価法に基づき評価しております。

① 算出方法

貸倒懸念債権として区分された貸付金については財務内容評価法により経営状態、財政状態、事業計画の実現可能性を考慮した上で、支払能力を総合的に判断した結果、総額609,040千円の貸倒引当金を計上しており、当期変動額の内訳は貸付金回収による貸倒引当金戻入額710,794千円及び引当不足額の貸倒引当金繰入額50,000千円となっております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、関係会社の事業計画のうち、売上高成長率及び営業利益率です。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

貸倒懸念債権として区分された関係会社に対する貸付金は、翌事業年度の業績の悪化等により貸倒引当金計上額が増加する可能性があります。

関係会社株式は、将来の業績不振や財政状態の悪化により、現状の帳簿価額に反映されていない損失又は帳簿価額の回収不能が生じ、減損処理が必要となる可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性の見積り

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産	912,502千円
--------	-----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社は、将来減算一時差異が将来の一時差異等加減算前課税所得（以下課税所得）の見積りに対して利用できる可能性を考慮して、繰延税金資産の回収可能性の評価をしております。将来の課税所得の見積りにあたっては、取締役会で承認された2026年6月期の事業計画を基礎に、将来の課税所得の見積りを行っております。

② 主要な仮定

主要な仮定は事業計画における経営戦略の進捗度合いにより生じる売上高及び営業損益率です。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

経営環境の著しい変化及び経営戦略の進捗の遅れなど、その見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産の取り崩しが発生する可能性があります。

3. 投資有価証券の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

投資有価証券	1,007,823千円
市場価格のない株式等以外	905,108千円
市場価格のない株式等	102,714千円
投資有価証券評価損	190,832千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

その他有価証券で市場価格のない株式等以外のものについては、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、時価が著しく下落したと判断し、回復する見込があると認められる場合を除き、減損処理しております。また、その他有価証券で市場価格のない株式等については、当該株式の実質価額が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、株式の実質価額が著しく下落したと判断し、投資先の売上高実績及び営業利益等を入手可能な範囲の事業計画と比較して一定程度の乖離がないか、投資先の事業に著しく影響を及ぼす定性的な状況が識別されていないか、投資先の出資による資金調達の状況といった点から評価を行い、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理しております。なお、超過収益力を反映して取得した株式については、実質価額に当該超過収益力を反映しており、超過収益力が減少したと判断される場合には、実質価額に当該減少を反映しております。

① 算出方法

超過収益力を加味して取得した市場価格のない株式等については、減損処理を行うにあたり、投資先の売上高実績、売上高成長率や営業利益率、入手した投資先の事業計画と実績の予実分析等を考慮し、実質価額を算出しております。

② 主要な仮定

超過収益力を加味して取得した市場価格のない株式等の減損処理における主要な仮定は、投資先の事業計画のうち、売上高成長率及び営業利益率です。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

将来の時価の下落又は投資先の業績不振や財政状態の悪化により、現状の帳簿価額に反映されていない損失又は帳簿価額の回収不能が生じ、減損処理が必要となる可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	272,890千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
① 短期金銭債権	1,382,626千円
② 長期金銭債権	2,416,980千円
③ 短期金銭債務	636,228千円
(3) 保証債務	
関係会社の営業取引に対し、債務保証を行っております。	
(株)ブシロードムーブ	82,705千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社株式売却益	
2024年9月27日付で連結子会社であった(株)フロントウイングラボの全株式を譲渡したことによるもの あります。	
(2) 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	1,258,280千円
仕入高	1,602,635千円
販売費及び一般管理費	4,282,719千円
営業取引以外の取引高	454,616千円
(3) 貸倒引当金戻入額	
主として、関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金の戻入れ710,794千円によるものであります。	
(4) 貸倒引当金繰入額	
関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金50,000千円の計上によるものであります。	

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び総数	
普通株式	3,796,467株

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	32,786千円
未払費用	5,235
棚卸資産評価損	310,494
仕掛品	200,656
貸倒引当金	219,777
賞与引当金	17,438
役員退職慰労引当金	13,808
減価償却超過額	144,386
資産除去債務	30,472
投資有価証券評価損	163,054
関係会社株式評価損	138,813
会社分割に伴う関係会社株式差額	77,005
退職給付引当金	32,858
前受収益	62,281
有価証券評価差額金	1,915
その他	85,682
繰延税金資産小計	1,536,667
評価性引当額	△586,239
繰延税金資産合計	950,427
繰延税金負債	
税務上の収益認識差額	△37,925
繰延税金負債合計	△37,925
繰延税金資産の純額	912,502

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率については30.62%から31.52%に変更となります。この税率変更による影響は軽微であります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
子 会 社	(株)劇団飛行船	所有 直接 100.0%	資金の援助	資金の貸付	50,000	長期貸付金 (注) 1、2	609,040
				利息の受取	6,005		
子 会 社	(株)ブシロード ウェルビー	所有 直接 100.0%	資金の援助 役員の兼任	利息の受取	7,611	短期貸付金 (注) 1	460,635
						長期貸付金 (注) 1	300,000
子 会 社	Gorin Technical Industry (Malaysia) Sdn. Bhd.	所有 間接 75.0%	資金の援助	資金の貸付	950,920	短期貸付金 (注) 1	214,656
				利息の受取	9,652	長期貸付金 (注) 1	1,287,939

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の貸付について、貸付利率は市場利率を勘案して合理的に決定しております。

2. 当事業年度末において、609,040千円の貸倒引当金を設定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産 | 195.29円 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 23.68円 |

10. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表 10.収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割及び定款の一部変更)

「連結注記表 11.重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年8月25日

株式会社ブシロード

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木直幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村田賢士

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ブシロードの2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブシロード及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年8月25日

株式会社ブシロード
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木直幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村田賢士

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ブシロードの2024年7月1日から2025年6月30日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年7月1日から2025年6月30日までの第19期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、PwC Japan有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年8月25日

株 式 会 社	ブ シ ロ ード	監 査 役 会
常勤社外監査役	森 瀬	教 文 ㊞
社 外 監 査 役	山 田	真 哉 ㊞
社 外 監 査 役	水 野	良 ㊞
社 外 監 査 役	松 山	智 恵 ㊞